

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 24.6.20 第 180 回国会第 7 号

6 月 20 日（水）第 7 回の委員会が開かれました。

1 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律案（参議院提出、参法第 21 号）

- ・提出者参議院文教科学委員長野上浩太郎君（自民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・提出者参議院文教科学委員長代理者参議院議員鈴木寛君（民主）並びに平野文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 民主、自民、公明、共産、きづな、土肥隆一君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

本村賢太郎君（民主）

- ・劇場等については施設の整備が先行して進められてきたが、文化芸術を支えるのは人材であり、舞台監督や技術監督といった専門人材の配置は非常に少ない状況である。そこで、大学と連携した専門人材の養成の在り方について提出者に伺いたい。
- ・幼時期から文化芸術に親しむためには、学校教育と劇場、音楽堂等との連携が必要であり、また、地方における劇場、音楽堂等の振興の観点から文化芸術の鑑賞・発信の機会における大都市圏と地方での格差を解消することが必要であると考えているが、そのための取組について提出者に伺いたい。

河村建夫君（自民）

- ・本案は、どのような点を重視して起案したのか提出者に伺いたい。併せて、地方公共団体や劇場、音楽堂等の関係者が連携するためには、本案第 16 条の文部科学大臣が策定する「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する指針」の内容を早く示す必要があることから、指針の策定スケジュールと内容について、大臣に伺いたい。
- ・劇場、音楽堂等の活動の支援においては、活動実態や組織能力の違いなどから多面的な政策と地域の文化振興のための実演芸術団体との連携等の政策が必要と考えている。このような観点から、来年度予算に向けて、どのような予算措置を検討しているのか、大臣に伺いたい。

池坊保子君（公明）

- ・文化庁が実施する「優れた劇場、音楽堂からの創造発信事業」について、同事業を通じて、地域の劇場、音楽堂等が特徴を活かした活動ができるよう、環境整備を整えるとともに、互いに協力し合えるような支援が必要だと考えるが、大臣の見解を伺いたい。また、このような事業の支援対象とならない劇場、音楽堂等についても支援できるよう、細やかで幅広い予算配分が必要だと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・劇場、音楽堂等が、多種多様な運用実態に応じてその機能を十分に発揮するためには、経営や技術、コーディネート、企画を担当するアートマネジメント人材の配置が必要となり、このような専門的な人材の質的・量的な充実を図るためには、劇場、音楽堂等と大学等との交流や、大学における人材の養成が有効であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・本法律案において文化芸術活動の自由と国及び地方公共団体の文化芸術行政との関係はどのように規定されているのか提出者に伺いたい。
- ・文部科学大臣の定める指針の策定に当たっては、劇場、音楽堂等の関係者、文化芸術団体等の意見だけでなく、鑑賞者の意見も取り入れる必要があると考えているが、提出者及び大臣の考えを伺いたい。